

区分・種別	県指定無形民俗文化財		
名称	たわらづぶんらく 俵津文楽		
所在地	西予市明浜町俵津		
所有者		保護団体	俵津文楽保存会
指定年月日	昭和39年3月27日 県無形文化財 昭和52年1月11日 県指定替え		
解説	<p>俵津文楽の歴史は、嘉永5（1852）年に旧俵津村大浦の伊井庄吾が大坂より人形数個を買い入れ、人形芝居を行ったことに始まる。明治3（1870）年に大坂文楽の竹本常太夫（近藤浅吉、周桑郡出身）が、師染太夫の死で修業を中断して来村し、この文楽の前身「菅原座」<sup>すがわらざ</sup>を確立した。明治19（1886）年に八幡浜「くぬぎ座」を買い入れ、さらに大正14（1925）年に中村昶が淡路島市村六之丞一座一式を譲り受けて「菅原座」は一段と充実した。昭和27（1952）年に文化財指定申請にあたり地名をとって「俵津文楽」と改称した。</p> <p>文楽継承に困難な時期も地元の熱意に支えられ、現在は会員約30名の文楽保存会で継承管理され、4月の定期公演、他地域保存会との合同公演等に活躍している。</p>		

